

① 消費者の「権利」と「責任」

消費者として必要な知識と考える力を身につけ、自立した消費者になることは、安全・安心な社会をつくることにつながります。消費者の「権利」と「責任」を正しく理解し、「かしこい消費者」になりましょう。

消費者の8つの権利

販売のプロである事業者と消費者では、情報の量や質、交渉力について大きな差があります。そこで消費者の立場を守り尊重するために、8つの権利が「消費者基本法※」に示されています。

※「消費者基本法」は、国や自治体の消費生活センターなど専門機関の設置や、消費者教育の推進など、様々な消費者施策の基本となる法律です。

権利
1

安全が確保されること

生命や健康に関わる危険な商品によって、消費者が被害を受けない
(たとえば) 健康を害する食品を市場に流通させないために、(添加物や農薬などの)安全基準や法律が整備されているなど

権利
2

選択できること

消費者が自分の意思で、自由に商品やサービスを選べる

権利
3

知らされること

商品を選ぶとき、表示やお店の人から、品質や内容などの適切な情報を知ることができる

権利
4

意見が反映されること

企業や行政などに消費者が意見を申し出たとき、意見が反映され対応策がとられる

権利
5

消費者教育を受けられること

消費者として必要な知識を身につけられる
(たとえば) 学校や家庭、地域などで、消費者被害やインターネットの利用上の注意などについて学ぶ機会があるなど

権利
6

被害の救済を受けられること

被害を受けて企業や行政などに相談したとき、被害回復への対応がとられる

権利
7

基本的な需要が満たされること

衣食住などの生活の基本的かつ必需の製品・サービスを得ることができる

権利
8

健全な環境が確保されること

健全な生活環境の中で働き、生活できる

消費者の5つの責任

私たち消費者は国や行政に保護されるだけでなく、自ら学び行動する自立した消費者を目指すために、5つの責任が国際消費者機構 (Consumers International) によって提唱されています。

責任
1

商品や価格などの情報に疑問や関心を持つこと

品質や価格、産地など与えられた情報に「おかしいところはないか?」「どういう商品・サービスなのか?」など疑問や関心をもつ

責任
2

公正な取引が実現されるよう主張し、行動すること

購入した商品やサービスに問題があったら、製造者や販売元に改善を求めたり、行政機関へ相談する

責任
3

社会的関心を持ち、他者・弱者への影響を自覚すること

自分の消費行動が、自分だけでなく、商品を生産する人たちの暮らしや社会に影響を与えていることを自覚する

責任
4

消費行動が環境に及ぼす影響を理解すること

環境に配慮した商品を選んだり、ごみを減らしたり分別したり、消費者の行動が環境に与える影響を理解し行動する

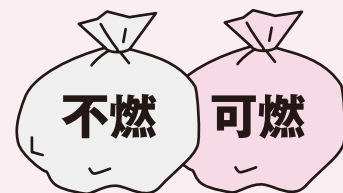
責任
5

消費者として団結し、連帯すること

トラブルの解決のために、被害にあった人が一緒になって、問題解決への行動をする



たまにはフェアトレード



安くしてお買い得な商品を買うことだけが、「かしこい消費者」ではありません。消費者が自分の権利と責任をしっかりと理解し、商品の品質や表示を確認したり、環境や社会にやさしい商品かを調べて選択していくことで、より良い商品をつくる事業者が増えていきます。私たちの日々の「消費」が、経済社会に大きな影響を与える力となることを自覚しましょう!